

〔令和4年度分〕

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果報告書

令和5年8月

清須市教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正が平成19年6月に行われ、教育委員会では、毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成、議会へ提出するとともに市民に公表することが義務付けられました。

この法改正は、教育委員会が事務の管理・執行の状況を自ら点検・評価することにより、より効果的な教育行政を推進するという趣旨に基づくものであります。

清須市教育委員会では、清須市教育委員会外部評価委員設置要綱に基づき、委嘱した2名の委員とのヒアリングを令和5年7月3日に実施し、令和4年度に取り組んだ事務の点検・評価を行いました。

本報告書により、その結果を報告します。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

《 目 次 》

ページ

教育委員の活動状況

- ① 教育委員会の開催状況 1
- ② 教育委員の主な活動 1

1 学校教育関係

(1) 生命及び自然を尊重し、心と体を鍛え、たくましく生きる子どもを育成するために

- ① 安全対策 2
- ② 放課後子ども教室 3
- ③ 生徒指導上の諸問題 3

(2) 意欲をもって、学習に取り組む子どもを育てるために

- ① 教員の資質向上 4
- ② 教育環境整備 5

(3) 豊かな人間性をもち、生き生きと生活する子どもを育てるために

- ① 道徳教育の充実 5
- ② 特別支援教育の推進 6
- ③ 教育相談体制の充実 7
- ④ キャリア教育の推進 7

(4) 伝統と文化を尊重し、国際理解を深め、国際感覚を身に付けた子どもを育成するために

- ① 小学校外国語科・外国語活動 8
- ② 図書館との連携 8

(5) 幼稚園教育

- ① 園児の実態 9
- ② 親子のふれあい活動 9
- ③ 地域との連携 9
- ④ 体験活動 10
- ⑤ 安全教育 10
- ⑥ 幼・保・小の連携 10

(6) 安全・安心な学校給食を提供するために

- ① 徹底した衛生管理の実施 11
- ② 食物アレルギーへの対応 11
- ③ 栄養バランスを考えた栄養指導 11

2 生涯学習関係

ページ

(1) 生涯学習まちづくりの推進

- ① 生涯学習講座 1 2
- ② 家庭教育の支援 1 3

(2) 青少年健全育成の推進

- ① 青少年健全育成事業 1 4
- ② 二十歳のつどい 1 5
- ③ 学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで
子どもを育てる取り組み 1 5

(3) 男女共同参画社会の実現

- ① 男女共同参画推進事業 1 6
- ② 女性団体の活動 1 6

(4) 文化財保護、芸術・文化の振興

- ① 文化財の保護 1 7
- ② 文化芸術の振興 1 8
- ③ 清須市はるひ美術館 1 9
- ④ 文化団体の活動 2 0
- ⑤ 清須市立図書館 2 0

(5) 国際交流事業

- ① スペイン関連事業 2 1
- ② 清須市国際交流協会 2 1
- ③ 多文化共生 2 2

3 生涯スポーツ関係

(1) スポーツ・レクリエーション事業

- ① 市民体育祭 2 2
- ② 清須市スポーツ推進委員会 2 2
- ③ 生涯スポーツ振興 2 3
- ④ スポーツ・レクリエーション関連団体 2 3
- ⑤ 清須市子ども会連絡協議会 2 4
- ⑥ 第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会 2 4
- ⑦ スポーツ施設利用と学校施設開放 2 4
- ⑧ 2022清須ウオーク（秋）
2023清須ウオーク（春） 2 5

外部評価委員の意見

. 2 6

教育委員の活動状況

① 教育委員会の開催状況

定例会を13回開催し、清須市学校運営協議会規則案の制定や清須市適応指導教室要綱の一部を改正する議案等、42件を審議した。教育委員会としての意思決定を行うとともに、各種議題や事業の進捗状況の報告について、委員と事務局との意見交換を積極的に行った。

また、教育委員会委員協議会においては最近の教育課題の情報交換や主催行事等の情報提供や報告を行った。

総合教育会議では、適応指導教室の在り方、学校運営協議会制度の今後の方向性について、事務局案をもとに、市長及び教育委員による意見交換を行った。

② 教育委員の主な活動

行事名等	回数(回)	延べ人数(人)
教育委員会定例会	13	63
教育委員会委員協議会	13	63
総合教育会議	1	5
県内市町村教育委員会連合会役員会(東海市)	1	1
委員研修会 ・西春日井地区教育委員会連絡協議会研修(豊山町)	1	5
教育長協議会	2	2
全国都市教育長協議会定期総会・研究大会(山口県山口市)	1	1
東海北陸都市教育長協議会定期総会並びに研究大会(オンライン開催)	1	1
愛日地方教育事務協議会	6	12
入学式・卒業式 ※	24	20
入園式・卒園式	2	2
学校訪問	6	30

一昨年度までは、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となっていた行事、会議等について、オンライン開催や規模縮小などの感染防止対策を講じた開催が再開されてきた。PTA総会、運動会・体育大会、地区体育祭は、規模縮小により教育委員の参加は見送られた。

※ 小学校8校の入学式・卒業式には、5人の教育委員の他、教育委員会事務局職員も出席しているため、教育委員の延べ人数の表記は20人としている。

1. 学校教育関係

(1) 生命及び自然を尊重し、心と体を鍛え、たくましく生きる子どもを育成するために

清須市教育委員会は、日本の将来を担う清須市内の小中学生の健全な育成を願って、安全・安心な教育実践を基本に、それぞれの教育の活性化を図り、「命を尊び、賢く、心豊かに、たくましく生きる」人材を育成していかねばならない。児童生徒が安全・安心に生き生きと学校生活を送ることができるよう、学校では教育活動を推進している。①安全対策 ②放課後子ども教室 ③生徒指導上の諸問題について報告する。

① 安全対策

ア 交通安全

地域の実情に即した安全な通学路となるよう教育委員会や道路管理者など関係機関が連携し、年度の始めや必要に応じて、通学路点検を行うなど危険個所の把握に努め、改善要望を警察に進達するとともに、PTA及び地域ボランティアの方による見守りなど安全確保に継続的な支援をいただいた。

イ 災害安全

定期的に避難訓練を実施し、教職員・児童生徒の防災意識を高めている。また、全小中学校の教職員が「災害時における登下校の方法」を再認識し、命を守る行動が取れるよう児童生徒に指導を行った。

ウ 生活安全

不審者対策として、各学校は年1回防犯訓練を実施している。また、「こども110番の家」の位置を確認するとともに、交換が必要な「のぼり旗」を提供した。また、不審者情報は、「清須市すぐメール」により保護者等に注意を呼びかけ、地域のスクールガードや見守り隊、防犯パトロールの協力を得て、登下校における安全確保に努めた。

エ 教育活動における安全

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、プールでの児童の間隔を適切に保ちつつ水泳指導を行った。

また、夏季における体育授業では、感染症対策を行いつつ、熱中症対策にも注意を払うなど、適切な安全配慮が図られるよう取り組みに努めた。

交通事故・災害等、地域の方々の協力を得て、安全対策が成立するものと考えられる。新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの教育活動は、児童生徒や保護者の協力が欠かせないものであり、学びを止めないための工夫は今後も継続していく必要がある。

② 放課後子ども教室

授業後の子どもの居場所づくりの一環として「放課後子ども教室」を学校内の施設を利用して、開催している。1年生から3年生を対象に、給食のある授業後の月曜日から金曜日の午後5時まで、主な活動内容は、学習、ゲーム、読書、工作等を行っている。

令和5年3月現在（単位：人）

教室名	開設日	場所	登録人数	平均参加人数	指導者数
春日放課後子ども教室	平成 20. 4. 9	春日小体育館	1 3 5	4 3	6
新川放課後子ども教室	平成 21. 6. 1	新川小校舎	8 7	2 1	6
清洲放課後子ども教室	平成 22. 6. 1	清洲小体育館	2 6 2	6 2	1 0
西枇杷島放課後子ども教室	平成 22. 6. 1	西枇杷島小校舎	1 1 1	1 8	8
古城放課後子ども教室	平成 30. 4. 1	古城小体育館	9 8	2 3	6
清洲東放課後子ども教室	平成 31. 4. 1	清洲東小体育館	1 0 9	2 7	5
星の宮放課後子ども教室	平成 31. 4. 1	星の宮小校舎	6 3	1 4	6
桃栄放課後子ども教室	平成 31. 4. 1	桃栄小校舎	6 9	1 6	7

通室人数が増えてきており、受け入れ体制の確保に苦慮しているが、8ヶ所の教室が運営されることにより、低学年児童の放課後の安全な居場所づくりに取り組むことができた。

③ 生徒指導上の諸問題

<いじめ問題対策>

○ 学校におけるいじめ防止対策

「清須市いじめ防止基本方針」に基づき市校長会、市教頭会、生徒指導強化連絡会等で話し合い、市内学校全体におけるいじめの対応・対策について協議を重ねた。

○ いじめ問題対策連絡協議会

いじめ問題の現状・取組及び課題について小中学校の代表校長や警察等関係機関と意見交換を行う等、情報を共有し、いじめへの対策を総合的かつ効果的に推進するいじめ問題対策連絡協議会を2回開催した。

○ スクールカウンセラーの設置

県費負担と市費負担により継続して全校配置した。

<生徒指導対策>

○ 生徒指導推進協議会・生徒指導強化連絡会

各校PTA会長（小中保護者代表）、小中学校長の代表、福祉事務所長、民生児童委員連絡協議会長、防犯協会長及び西枇杷島警察署生活安全課長からなる「生徒指導推進協議会」と、小・中学校長代表と小・中及び市内にある県立高校の生徒指導担当教員からなる「生徒指導強化連絡会」があり、双方ともに、児童・生徒への積極的な生活指導につなげられるよう情報交換を行うため設置している。

○ 情報モラル・セキュリティ対策

学校の授業やタブレット端末の持ち帰り学習を行うにあたって、タブレット端末の利用に関する留意事項を配布し、学習以外の目的で使用しないこと、他人に危害を加える行為は

しないこと、個人情報等をインターネットに公開しないことなどに対して同意を求め、児童生徒が適正に使用できるよう努めた。

また、清須市教育情報セキュリティポリシーを策定し、教職員及び児童生徒が安心してICTを活用できる環境の整備に努めた。

<学校・警察との連携>

児童生徒の非行、問題行動及び犯罪被害の防止並びに健全育成を推進することを目的とし、西枇杷島警察署と連携し、児童生徒の指導に取り組んだ。

<不登校対策>

社会的自立を目指す場として教育支援教室（令和5年4月1日から名称変更）を設置している。不登校児童生徒が抱えている心理的及び情緒的な要因や人間関係の改善を図りながら、指導を行った。また、青少年・家庭教育相談員（スクールソーシャルワーカー）を配置し、いじめ・不登校・虐待等の悩みをもつ児童生徒及びその保護者や、その対応を行う教員に対して、指導・支援を行った。

社会状況の変化で、児童生徒の指導支援に専門的な知識が必要とされる場合が多くなり、警察や児童相談所等の機関との連携が児童生徒の健やかな成長に生かされるよう協力体制を継続していきたい。また、市立小中学校における不登校数は、増加傾向にある。不登校の子どもが抱えている心理的及び情緒的な要因や人間関係の改善を図り、基礎学習の補充、基本的な生活習慣の改善等を通じて、社会的な自立を目指すことができるよう、教育支援教室の拡充に努めていきたい。

（２）意欲を持って、学習に取り組む子どもを育てるために

児童生徒が意欲を持って、学習に取り組み、基礎的、基本的内容を習得させるために、各学校は授業研究を重ね、成果や課題について検証を行い授業の改善を図っている。ここでは、①教員の資質向上 ②教育環境整備について報告する。

① 教員の資質向上

ア 本務教員に対する研修

㊦ 少経験者（2年目）研究授業

各小中学校の計画により、各小中学校内で実施される2年目教員の研究授業等を参観し、指導・助言をする。（1回実施）

㊧ 少経験者（3年目）道徳研修

3年目教員の代表（小学校1人、中学校1人）の授業を他の3年目教員が参観し、授業方法について協議研修を行う。

イ 市費採用講師等に対する研修

少人数指導講師の研修（2回）、外国語専科・ALT教員研修（3回）

教育の担い手である教員の力量は、児童生徒に確かな学力を付けていくために必要不可欠である。また、初任者や少経験者教員の増加により、教員研修の重要性は増しているため、指導主事が授業を参観し、指導法を学ぶ機会とした。少人数指導講師の研修では、服務規律等の教員としての心構えや、児童生徒への指導方法等について指導した。

小学校外国語専科教員とALT(外国語指導助手)の情報共有と研修会を設け、小学校から中学校への円滑な接続を図る取り組みを行った。

② 教育環境整備

ア 市費採用講師の配置

各小学校1名、各中学校2名、市独自の講師を配置した。チームティーチングや少人数で授業を行うなど、一人一人の児童生徒に対して、きめ細かな学習指導を行った。

イ 学校支援学生ボランティアの活用

教員志望の大学生から広くボランティアを募集し、小中学校のニーズに合わせて、派遣し、学習補助や特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援の充実を図った。また、中部大学の他、近隣の大学とも連携し、教員を目指す大学生等に、実践の場で経験を深める機会の提供につながった。

ウ ICT機器の活用

国のGIGAスクール構想の推進によるタブレット端末の活用により、一人一人の主体的な学習を促進していく個別最適な学びへとつながるようになった。令和4年度では、次のステップである学びの継続性やオンライン学習などの新たなニーズに対応できるよう、オンライン授業用ウェブカメラ・マイクやデジタル生物顕微鏡など、授業環境の高度化に資する機器を導入した。

さらに、ICT支援員を3人配置(12校)することで、ICT機器を活用した授業の支援や校務の効率化を図ることができた。

また、自宅において、インターネットを利用できる環境がない児童生徒に対しては、モバイルルータを貸し出すなど、環境整備に努めた。

教職員に対してはICT推進委員会などを通じて研修を行い、ICT機器活用能力の向上や情報共有に努めた。

市費採用講師の配置により、きめ細かな指導・支援が可能になり、学習における基礎・基本の定着に効果を上げていることが、学校から報告されている。学生ボランティアは継続的に活動できる教員志望者を積極的に受け入れ、将来的な教員採用につなげていきたい。

ICT機器を活用した学びは、デジタル社会の進展に合わせ、適切に取り組みを進めていきたい。

(3) 豊かな人間性をもち、生き生きと生活する子どもを育てるために

他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、望ましい勤労観・職業観など、豊かな人間性と社会性をもち、生き生きと生活していく子どもを育むための教育を実現していくことは、教育の柱となっている。ここでは、①道徳教育の充実 ②特別支援教育の推進 ③教育相談体制の充実 ④キャリア教育の推進について報告する。

① 道徳教育の充実

学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うことは、豊かな心をもち、よりよく生きていくための大切な要素となる。各学校では道徳教育推進教師が中心となり、学校の教育目標のもと、道徳教育の「全体計画」と「全体計画の別葉」を作成し、道徳の充実を図った。

授業では、児童生徒同士の話し合い、学び合いを取り入れ、自分の考えを大切にし、友達の考えを認め尊重し合いながら学習を進めた。

豊かな人間性を培う心の教育には、体験的な活動や家庭や地域の人々との交流を通して、多様な感じ方や考え方に接することが必要である。道徳教育を行う中で、今まで以上に他人を思いやる気持ちを醸成していけるよう、今後も工夫していきたい。

② 特別支援教育の推進

ア 特別支援教育の実態

特別支援学級は全学校に設置しており、知的障害学級13、自閉症・情緒障害学級13、肢体不自由学級4、弱視学級1、言語障害学級2、病弱・身体虚弱学級1の設置となっている。

また、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童が入級する通級指導教室を設置している。西枇杷島小学校、古城小学校、清洲小学校、清洲東小学校、新川小学校を拠点校としてすべての小中学校を通級指導担当教員が巡回した。

各学校では、校務分掌に特別支援教育コーディネーターが位置付けられ、担任の相談窓口、関係教職員・スクールカウンセラーとの連絡調整、研修会の企画、保護者や関係諸機関との連絡・調整等、連携をとりながら全教職員で共通理解を図った。

イ 通級指導の実態

通級指導教室入級手続きの整備、教材や学習環境の充実、通級指導教室に関する保護者、教員への周知等を図った。

学級担任が、通級指導教室の担当と連携しながら通級による指導を生かした取り組みを行った。

ウ 教員の研修状況

特別支援教育は、専門的知識が必要なため、事例検討や講師による講演など、様々な研修を実施し、教員の資質向上を図った。

- ・特別支援教育コーディネーター研修（1回）・特別支援教育支援員研修会（1回）
- ・特別支援教育研修会（2回）
- ・スクールカウンセラー情報交換会（1回）・通級指導教室担当者会（4回）

エ 特別支援教育指導員による巡回指導

小中学校(幼稚園も含む)からの要望に基づき、市費採用の特別支援教育指導員が巡回し、特別な教育的支援が必要な児童生徒への支援方針や指導方法について指導・助言を行った。

オ 特別支援教育支援員

特別な教育的支援を必要とする児童生徒の生活支援や学習支援をより充実させるため、市費採用の特別支援教育支援員を各学校1名又は支援の状況によって複数名を配置した。

カ 移行支援会議

特別な教育的支援を必要とする小学6年生児童への支援の方法や指導方針を、小中学校間で共有した。小学校と中学校の連携を密にすることで、指導方法を円滑に移行することができた。

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のため、特別支援教育の推進が求められるようになり、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援体制を整えていくことが急務となっている。教員への研修を充実させ、特別支援教育への理解をさらに深めていく必要がある。

③ 教育相談体制の充実

各学校では、年に2～3回、定期的な教育相談を実施している。相談アンケートをもとに児童生徒の悩みや心の動きを捉え、小さな変化を見逃すことなく、スクールカウンセラーや青少年・家庭教育相談員（スクールソーシャルワーカー）とも連携し、児童生徒、保護者、教職員の相談支援に対応できるよう体制の整備に努めた。

教育相談において、教員がスクールカウンセラーから専門的な助言を得ることや、青少年・家庭教育相談員(スクールソーシャルワーカー)との情報連携を密に行うなど、支援体制の整備を継続していく必要がある。児童生徒の相談内容は、不登校に関する内容、いじめ、友人関係、家族の問題など多岐に渡っているため、支援体制の拡充も視野に入れて支援していく必要がある。

④ キャリア教育の推進

「キャリアスクールプロジェクト」推進事業(中学校)

例年、中学2年生を対象に、将来の社会生活・職業生活を理解し、自分の生き方や進路を考えることができるように職場体験学習を3日間行っていたが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、職場体験学習は中止となった。そのため、各中学校では、講師の講話等により、様々な職業に対する知識や理解を高め、将来の生き方について考えを発表したりすることにより、働くことや学ぶことに対する意欲を向上させることができた。

中学校のキャリアスクールプロジェクトは学校の教育活動の一環として実施。

中学1年生から3年生までの系統的なキャリア教育を推進するため、総合的な学習の時間、特別活動、各教科等の特性を考慮し、教育課程を適切に位置づけ、生徒が様々な職業に魅力を感じ、望ましい勤労観や職業観を醸成できるようにする。

(4) 伝統と文化を尊重し、国際理解を深め、国際感覚を身に付けた子どもを育成するために

国際理解教育ではコミュニケーション能力の向上が重要な課題とされるが、日本と外国の人々が相互理解を深め、発展的な人間関係を構築していくためには、できるだけ幅広い教養を身に付けておくことが大切である。国際理解教育を推進するに当たって、各学校では、教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間において国際理解教育を意識しながら多面的に教育活動を行っている。ここでは、①小学校外国語活動 ②図書館との連携について報告する。

① 小学校外国語科・外国語活動

小学5、6年生においては外国語科として、週2時間、年間70時間で実施している。外国語を担う市費採用講師と県費負担専科講師によるチーム体制を構築し、必要な教材を整え、教科としての外国語について、中学校への円滑な接続となるよう取り組みを進めた。また、5名のALT（外国語指導助手）は、小学3、4年生を中心に外国語活動として、ゲームやジェスチャーなどを取り入れながら楽しくコミュニケーションを行っている。外国語専科講師やALTが教材や指導内容についての情報交換を行い、指導力の向上を図った。

また、先進的な英語教育特例校（イマージョン教育）である、豊橋市立八町小学校に小学校教員2名と、各中学校教員4名が研修訪問し、実際に現地で英語に特化した特例的な英語教育を学ぶとともに、研修報告資料を作成し、市内各学校で情報共有ができるよう配付した。

学級担任だけでは補いきれない外国語や異文化理解などについては、専門の講師やALTの活用が効果的である。児童はより外国語に親しみをもって学習に取り組むことができた。小学校高学年から、中学校へ円滑に移行させるため、外国語教育への取り組みを継続していく必要がある。

② 図書館との連携

市内全ての小中学校で、市立図書館の本の貸し出しを実施している。本の定期的な入れ替えや貸し出しなど、地域学校協働本部の図書ボランティアの支援を受けている。

学校教育においては、幅広い視野、相互理解、豊かな表現力などの資質を育て、自立・協調できる人間を育成することが必要である。それらの基盤を養うため、読書活動は有効である。図書館との連携をさらに拡大し、幅広い見識を持った人材の育成を図っていきたい。

(5) 幼稚園教育

幼稚園では、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、「幼稚園教育要領」に基づき、「明るく、元気なやさしい子」という教育目標を掲げている。具体的な体験を通して、「生きる力」の基盤となる心情・意欲・態度の育成を目指している。また、幼児の健やかな成長のために適切な環境を与えて、その心身の発達を醸成することを目指している。家庭と連携を図りながら、基本的な生活習慣の育成や道徳性などの芽生えを培う重要な役目も担っている。ここでは、①園児の実態 ②親子のふれあい活動 ③地域との連携 ④体験活動 ⑤安全教育 ⑥幼・保・小の連携について報告する。

① 園児の実態

ア 園児の数

令和4年5月1日現在（人）

区分	5歳児	4歳児	3歳児	合計
園児数	44（2学級）	41（2学級）	36（2学級）	121（6学級）

イ 預かり保育

（上段：実施日数 下段：利用延べ人数）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
19	19	22	20	22	20	20	20	20	19	19	20	240
178	292	345	307	205	321	401	467	417	414	433	385	4,165

預かり保育は、平日は、午後2時から午後5時までで、夏休み期間中は、午前9時から午後5時までに行っている。新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う登園自粛を実施した一昨年度と比較すると、利用者数は増加となった。

② 親子のふれあい活動

幼稚園教育では、家庭との強い連携のもとに保育を行っていくことが大切であり、例年、幼稚園から、積極的に行事への保護者参加（保育参観）を呼びかけている。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら、4月・12月・2月に実施したが、7月の水あそびは、接触距離が近いことを考慮し中止とした。

各種行事は、おさんぽ遠足に変更するなど、見直しや取り組み方を変更して実施した。

園で予定した各種行事は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の見直しや取り組み方の変更等、当初の予定とは異なる内容で実施する場合も発生し、幼稚園の教育活動に影響を及ぼす結果となったが、保護者が園児の成長を見ることが出来る機会を創出するよう努めた。また、日々の健康観察においては、保護者の協力が必要となり、通園時・お迎え時の対応をしっかりと行うことに努めた。

③ 地域との連携

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種行事の変更等を余儀なくされるなど、影響を受けた。

デイサービスへの訪問では、日程の変更や実際に施設内に立ち入る際は、少人数での訪問とするなど、感染状況に配慮しながら、活動を行った。

地域企業の協力による、「こども安全教室（交通・防犯等）」は、予定していた施設（企業の社屋）に立ち入ることは出来なかったものの、訪問時には、横断歩道を園児が渡る体験を

行うなど、活動方法を工夫した。

親子や同年代の仲間だけでなく、地域の人との連携を計画する等、幼稚園の活動は社会性の育成にも努めている。幅広い人とのふれあいを大切に、優しさや思いやりを育てて、社会性を培うことは意義があるため、これらの活動は、継続して実施していきたい。

④ 体験活動

園内で栽培した野菜の収穫等の体験活動を行った。また、近くの公園に散歩に出かけ、自然を感じられるよう園外保育等の体験活動を行った。

園外保育では、園児が喜んで楽しく活動していると報告されているため、コロナ禍前の実施状況に戻していけるよう、体験活動を企画していきたい。

⑤ 安全教育

P T Aによる交通安全教室「りすクラブ」(年4回)を実施し、幼稚園と家庭の連携を図って、安全な生活習慣や交通ルールが身に付くよう、発達段階に合わせた指導を行った。

令和4年度においては、西枇杷島警察署による安全教室を実施し、信号のある横断歩道と信号のない横断歩道の両方を体験し、安全な渡り方を学んだ。また、地震、火災、水害、不審者対策の避難訓練(月2回)を実施し、避難経路の確認や避難の仕方について、積極的に訓練を行った。

健康教育については、日ごろより「早寝早起き朝ごはん」を合言葉として、規則正しい生活リズムの大切さを保護者に促し、十分な睡眠、栄養の摂取、衣服の着脱・排泄等が身に付けられるように努めている。また、3歳児保護者対象の栄養士による栄養指導を実施し、食の大切さについて、啓発に努めた。

幼稚園の教員は、園内生活や園外活動においては、園児の安全に配慮することが求められていることを意識して、教育を行っていく必要がある。園児は未熟であり、地域における交通安全等、保護者との共通理解のもと、具体的で丁寧に指導していく必要がある。安全意識の啓発を今後も継続して、幼稚園から保護者に発信していきたい。

⑥ 幼・保・小の連携

3月末には、小学校との連絡会を行い、5歳児の様子や支援を必要とする子どもについて情報共有に努めた。就学を迎えた支援児については、学校での生活が円滑に移行できるように、小学校の教員に幼稚園での子ども様子の様子を見る機会をつくるなど、連携を図った。

遊びを通して学ぶ幼児期の教育活動から教科学習が中心の小学校以降の教育活動への円滑な移行をめざし、幼稚園等と小学校との連携を進めている。幼児教育の成果を小学校教育に効果的に取り入れていきたい。

(6) 安全・安心な学校給食を提供するために

学校給食センターでは、「衛生管理の徹底」、「アレルギー対応食の提供」及び「食に関する指導」を柱に、安心して安全なおいしい学校給食を児童・生徒及び幼稚園児に提供している。ここでは、①徹底した衛生管理の実施 ②食物アレルギーへの対応 ③栄養バランスを考えた栄養指導について報告する。

① 徹底した衛生管理の実施

学校給食の衛生管理は、文部科学大臣が告示した「学校給食衛生管理基準」に基づき遂行しており、学校給食センターの施設管理や学校給食従事者の健康管理、食材搬入時の状態や温度管理、調理された料理の中心温度や異物混入の確認を日々厳格に行った。

また、調理過程の手順については、調理員が作成した作業工程表や作業動線図を栄養士がきめ細かに確認し、調理設備機器類及び刃物類のチェックを厳重に調理員が行い、安全・安心な給食の提供に努めることができた。

調理員(会計年度任用職員)の作業手順については、学校栄養士(県職員の栄養教諭)や幼稚園・保育園栄養士(市職員)の指示のもと、毎日確実に実施することができるよう、日々のミーティングや研修会において十分な確認作業を行う必要がある。

② 食物アレルギーへの対応

アレルギーを持つ子どもたちは、年々増加傾向にある。それは、社会環境の変化や食品添加物の多様化など、様々な社会背景が要因と言われている。学校給食センターでは、このような食物アレルギーを持つ子どもたちも、みんなと一緒においしい給食が食べられるよう、栄養士を始めとした学校給食従事者の管理のもと、卵及び乳製品のアレルギー対応食(除去食及び代替食)を提供した。また、医師、校長、保護者、養護教諭、給食主任を委員として構成する学校給食アレルギー対応検討会を設置しており、令和4年度は6月16日に開催し、本市における「安全性」を最優先に掲げた食物アレルギー対応の原則的な考え方を確認後、食物アレルギー対象児童・生徒の保護者配付資料に関する意見交換を行うとともに、医師委員からエピペン使用時の注意点について説明を受けた。

学校給食で最優先されるべきは「安全性」である。栄養価の充足やおいしさ、彩り、そして保護者や子どもたちの要望は、安全性を最優先とした対応とする必要がある。

③ 栄養バランスを考えた栄養指導

安全で安心な学校給食を提供する中で、食事の重要性を説き、食に関する指導を栄養教諭が行い、毎月開催する献立委員会では、各学校からの意見を聞き取り、より良い献立編成に努めた。

毎月19日の学校給食は食育の日とし、市内産又は愛知県産の野菜を使用した献立を提供して、「給食だより」などで野菜や調理法の紹介を行った。また、清須市の特産物である「土田かぼちゃ」、「宮重大根」を使用した献立を提供するとともに、1月の全国学校給食週間では、愛知県の郷土料理献立を提供した。なお、学校給食センターでは、子どもたちが自分の身体を考え、食べ物を選択する力を高めるために、小学6年生及び中学3年生に対し

「バイキング給食」を行っていたが、令和4年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、その代替えとして献立数を増やし、味に工夫を凝らした「特別給食」を実施した。

学校給食を生きた教材として活用しながら、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を育成するとともに、自然の恵みや食に関わる人々への感謝の心を養うことが必要である。

2. 生涯学習関係

(1) 生涯学習まちづくりの推進

市民が日常生活に必要な教養・技能を修得するために、情報収集の場や学習の機会を幅広く獲得し、生きがいをもって生活を送ることができるよう、生涯学習教育の充実を図るとともに、市民のニーズを考慮し市民と協働しながら生涯学習の充実・向上に努めることが重要である。また、時代に適合する家庭教育を推進することも求められている。

ここでは、①生涯学習講座 ②家庭教育の支援について報告する。

① 生涯学習講座

6月29日（水）、第1回清須市社会教育委員会（丹羽裕子委員長以下16名）を開き、令和3年度の生涯学習講座やスポーツ教室等の実績報告を行った。

11月22日（火）、第2回社会教育委員会では次年度講座方針等について、2月21日（火）、第3回社会教育委員会では、令和5年度講座ガイド前期等の協議を行った。

ア 土曜子ども教室（サタデーキッズクラブ・小学生向け）の受講者数及び定員数

教室名	受講者	定員	教室名	受講者	定員
清須キッズアートラボ	10名	10名	山車にふれよう	20名	20名
茶華道	35名	40名	LED教室	20名	20名
チャレンジ！お菓子の株式会社	14名	30名	和太鼓	23名	23名
ビスケットで学ぶプログラミング	24名	24名	国際理解	19名	20名
わくわくサイエンス	20名	20名	紙ヒコーキづくり教室	23名	25名
ビバ！カーニバル	20名	20名	朝日遺跡探検隊	10名	20名
ミニサッカー	23名	40名	エンジョイスイミング	59名	60名

イ 生涯学習講座（一般・親子向け）の受講者数及び定員数

講座名	受講者	定員	講座名	受講者	定員
清須アートラボ	19名	15名	癒しのハーバリウム	7名	10名
天文開放（8回）	参加延べ356名		スペイン語入門	11名	20名
文芸講座『万葉集』の魅力	29名	30名	文化財講座	45名	30名
初めての手打ち蕎麦	12名	12名	リボンレイで編み込み小物	15名	15名
気象学講座	34名	30名	トールペイント講座	20名	15名
スマートフォン体験講座	20名	20名	苔テラリウム作り	20名	20名
はちみつテイスティング講座	18名	24名	絵手紙の魅力	15名	15名
メディカルアロマを学ぶ	22名	24名	くらしの英会話	24名	20名
家計のコロナ対策講座	12名	10名	天文教室	10名	15名
初めて読む古文書講座	31名	30名	美味しいパンのを見つけ方	17名	15名

土曜子ども教室(サタデーキッズクラブ)は、好評のうちに終えることができた。郷土文化や社会での「生きる力」、「経験」を育むことができたと考える。

生涯学習講座において、地域の特性を活かし、継続的に開催していく独自講座は、惰性的にならないよう内容を工夫しながら実施した。また、多様化する市民のニーズに応じた各種教室を開催したことにより、「仲間づくり」、「地域の結びつき」を強め、講座から派生したサークル活動につなげる等、生き生きとした地域づくりを目的として教室を実施していきたい。

② 家庭教育の支援

ア 家庭教育講座（小学校親子）の受講組数及び定員組数

明るい家庭生活は親子のふれあいが鍵ととらえ、講座を実施した。

講座名	受講者	定員	講座名	受講者	定員
英語であそぼ♪	10組	10組	レゴロボットプログラミング講座	10組	10組
絵本「ぐりとぐら」のカステラ作り	12組	12組	光と色で遊ぼう！LED学習	11組	10組
和菓子をつくってみよう	12組	12組			

イ 清須市家庭教育推進連絡協議会

清須市家庭教育推進連絡協議会（令和4年度会長 西枇杷島小学校PTA会長 渡邊栄彦氏）では、2月の強調月間に合わせ、「家庭の日」の作品（小学校低学年かきかた、高学年書道）を募集した。その中から優秀作品を選び、2月に清洲市民センターで展示をした。

家庭教育の重要性を啓発することは非常に大切であるため、親子講座等の事業を継続していきたい。

（2）青少年健全育成の推進

青少年の健全育成は欠くことができない重要事項であり、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割を確実に果たしていくとともに、強い連携をもって取り組む必要がある。ここでは、①青少年健全育成事業 ②二十歳のつどい ③学校を地域の拠点として社会全体で支援する取り組みについて報告する。

① 青少年健全育成事業

ア 青少年健全育成大会

7月13日（水）に清須市保護司協議会と共催で、清洲市民センターにて「第15回清須市青少年健全育成大会」を開催し、青少年の健全育成に関し、西枇杷島小学校PTA会長の渡邊栄彦氏が「地域や家庭と連携しながら、子どもの健やかな成長を見守る学校の応援団」というテーマで意見発表を行った。

その後、棚園正一氏の「学校へ行けなかった僕の気持ちと、両親や先生の関わり方」と題した講演を行った。最後に、家庭教育推進協議会委員酒井裕次氏による健全育成に努める決議が採択された。（参加者190名）

イ 清須市立小学校児童平和推進派遣研修

市内小・中学校において作成した千羽鶴の一部を派遣児童が平和記念公園にある「原爆の子の像」に献納し、その他の千羽鶴は、市立図書館に展示をした。市内小学6年生の平和に関する書道優秀作品の掲示と、ヒロシマ・ナガサキ原爆と人間のパネルを8月の平和月間に併せて市立図書館で展示した。

8月5日（金）・6日（土）、市内小学6年生の代表22名を広島に派遣し、平和記念式典に参加した。併せて、原爆ドームや資料館において戦争の悲惨さや原爆被災の恐ろしさを見聞き、平和の大切さ、命の尊さを学んだ。

また、清洲市民センターロビーにおいて原爆等の写真及び令和4年度の平和学習の様子を写真で展示し、過去の平和学習の文集を設置した。

青少年健全育成大会は、参加者全員が、改めて青少年の健全育成に共通理解を得ることができた。また、その後の講演会では、知名度の高い講師の講演に、多数の参加者が真剣に話を聞き、盛況のうちに終えることができた。

児童の代表者を広島平和記念式典に派遣することにより、厳粛な式典を体験し、命の大切さ、平和の尊さを学ぶことができた。また、平和を願う折り鶴の作成により、すべての児童・生徒が平和の尊さについて考えるきっかけづくりができた。また、平和を祈念した書道作品と被爆写真等のパネル展示を市立図書館に展示することで、市民に向けて平和を啓発することができた。

② 二十歳のつどい

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1月7日（土）二十歳のつどいをカルチバ新川・春日公民館の2か所で、午前・午後の2部制にて中学校単位で開催した。市内対象者604人中、481人が参加し、盛大に行うことができた。式典は、当日の司会、記念品贈呈、誓いの言葉など、二十歳を迎える青年自らが実行委員として率先して企画・運営を行った。式典終了後には恩師の先生方からお祝いの言葉をいただいた。

出席率は市内外含め76.3%であった(令和3年度は81.8%)。進行については、何度もリハーサルを重ね、二十歳のつどい実行委員が活躍した。手指消毒や検温、マスク着用、分散による入退場等感染対策を行い、二十歳を迎える青年が安心して参加できる成人式を開催することができた。

今後も二十歳を迎える青年を祝うとともに、式典等の開催を支援していきたい。

③ 学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる取り組み

ア 清須市地域学校協働本部

令和4年度から組織体制を見直した、清須市地域学校協働本部（統括的な地域学校協働推進員の武島敦子氏の他、地域学校協働推進員12名、サブコーディネーター9名）は、各地域の推進員が窓口となって、地域住民に呼びかけ、学びを支える学習の支援、学びの場を整える図書室環境整備、安全・安心を支える見守り隊など、精力的な活動により学校を支援した。

イ 家庭教育支援チーム「チームMOMO」

「チームMOMO」（吉田春美代表以下7名）は、桃栄小学校を拠点とし、各家庭が抱える子育てに関する悩みの相談に対応し、家庭教育に関する学習機会を設定することにより多くの保護者が参加できる環境を支援した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の事業を中止としたが、11月に開催した「中学生と赤ちゃんのふれあい交流会」では、中学生が乳児を持つお母さんとの交流体験を通して「いのちの大切さ」について学んだ。

ウ 子育てネットワーカー「ふわふわ」

子育てネットワーカーふわふわ（太田早苗代表以下14名）は、「親子ふれあい広場」事業を未就園児親子対象に7回行った（新川・春日地区各1回10組、西枇杷島地区1回15組、清洲地区1回15組、リトミック1回20組、ポンポンストレッチ1回20組、バランスボール1回20組 受講組数68組）。子育てのヒントや仲間作りなど、子育てを少しで

も楽しめるよう親子に寄り添い見守りながら活動した。

地域学校協働本部、家庭教育支援チーム「チームMOMO」や子育てネットワーカー「ふわふわ」は、精力的に活動に取り組んだことが報告されている。

令和4年度からは、従来の「学校支援地域本部」による学校の「支援」から、地域と学校双方向の「連携・協働」を目指し、幅広い地域住民の参画により、地域全体で子供たちの学びや成長を支える地域学校協働活動を推進する新たな体制として、「地域学校協働本部」を設置した。令和5年度からは、市内各学校に設置される「学校運営協議会」と地域学校協働活動の一体的な推進を目指し、活動するための必要な支援を行う。

(3) 男女共同参画社会の実現

社会の構成メンバーとして、男女がお互いの人権を尊び、力を合わせて、明るい、希望溢れる地域社会を形成していくため、女性が幅広い視野と社会参加の意識を高め、生涯を通じて生きがいのある心豊かな生活を創造していくことは重要なことである。

清須市は、男女共同参画社会の実現を目指しており、ここでは、①男女共同参画推進事業 ②女性団体の活動について報告する。

① 男女共同参画推進事業

ア 男女共同参画講演会

10月1日(土)清洲市民センターにおいて、社会学博士 田中俊之氏を講師に迎え、「男性学の視点から男女共に生きやすい社会を考える」という演題で講演会を開催した。(参加者124名)

イ 男女共同参画推進懇話会

男女共同参画推進懇話会(吉田あけみ会長以下10名)では、女性管理職の登用率と職員のワーク・ライフ・バランス、市委員会等の女性登用率や各課の取り組み状況などを洗い出し、男女共同参画の今後の進め方などを協議した。

ウ 第2次清須市男女共同参画プランの推進

性別にとらわれない視点をあらゆる施策に盛り込んだ「第2次清須市男女共同参画プラン」を令和4年3月に策定し、この新たな計画に基づき、性別にかかわらず、あらゆる分野で個性と能力が発揮できる社会の実現に向けた取組を推進した。

それぞれが認め合う男女共同参画社会を目指して、講演会を開催したところ、コロナ禍にも関わらず124人の参加があり、意識の高揚を図ることができた。また、男女共同参画社会の実現のために「男女共同参画推進懇話会」を開催し、それぞれの立場からの意見を集約し、今後の啓発活動につなげていきたい。

② 女性団体の活動

清須市女性の会(佐藤あつ子会長:会員数550名)は、4月23日(土)に清洲市民センターで総会を開催し、令和3年度の事業・決算報告及び令和4年度の事業計画、会計

予算を承認した。交通キャンペーンや文化啓発活動、日本赤十字奉仕団として愛知一斉キャンペーンなどに積極的に参加した。また、ハンセン病と結核予防を正しく理解する運動、県地婦連活動事例発表大会に参加するなど、精力的な活動が見られた。

清須市女性の会は、会員相互の親睦、発展のために幅広い活動をした。さらに男女共同参画社会の実現に向けた継続的な活動を支援したい。

(4) 文化財保護、芸術・文化の振興

市民が地域の文化に触れ合い、文化芸術活動を楽しみ、生き生きと潤いのある生活を送ることは、活力のある清須市につながる。本市には数多くの文化財が存在し、先人から受け継がれてきた文化や芸術を保全、継承していく活動を支援するとともに、先人の努力、偉業に理解を深め、本市の歴史へ思いを馳せることは非常に意義がある。

ここでは、①文化財の保護 ②文化芸術の振興 ③清須市はるひ美術館 ④文化団体の活動 ⑤清須市立図書館について報告する。

① 文化財の保護

清須市文化財保護審議会（箕浦信夫委員長以下8名）は、「清須市文化財保護条例」に基づいて開催され、令和4年度は3月16日（木）に、令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画について審議した他、新清洲駅北土地地区画整理事業に伴う発掘調査現場を視察した。

ア 文化財保護

清須市内の指定文化財は、国重要文化財（考古資料）の朝日遺跡出土品、国指定の貝殻山貝塚、国登録の柴田家住宅主屋、県指定の木造観音菩薩立像、唐絹織紫衣、検見塚や市指定の山車等を含めて35件である。西枇杷島地区の山車の保存・管理、尾張西枇杷島まつりにおける山車の運行は各町内会で行っており、西枇杷島町山車保存会（高木正幸会長）が取りまとめを担っている。山車蔵修繕費として、東六軒町に440万円を補助するなど、文化財の保護に努めた。

イ 埋蔵文化財の保護

清須市内には弥生時代最大級の集落とされる朝日遺跡や清洲城下町遺跡等が存在し、埋蔵文化財包蔵地が広く分布している。埋蔵文化財包蔵地の周知、有無の確認、発掘にかかる届出の受理、発掘調査等の実施に対応している。令和4年度の実績は、有無照会1件、発掘届出119件、発掘通知12件、発掘調査3件、確認調査1件であった。

ウ 歴史資料展示室

清須市立図書館内の歴史資料展示室では、清須市の通史を紹介するため常設展示及び企画展示を行っている。

- ・企画展「尾張西枇杷島まつり—山車まつりの語り部たち—」

山車保有町内会所蔵の尾張西枇杷島まつりに関する古文書やからくり人形等の資料を展示し、まつりの歴史や見どころを紹介した展示会を4月23日（土）から7月24日（日）

まで開催し、2,797人の方が訪れた。

- ・企画展「集める—コレクションの世界—」

本市所蔵資料を中心に鉄道写真・玩具・切符や切手、古銭、王冠、観光地ペナント、ショーヤ（メンコ）など昭和時代に収集された資料に焦点を当てた展示会を8月6日（土）から12月18日（日）まで開催し、4,623人の方が訪れた。

- ・企画展「新出土品展—清洲城下町遺跡近年の発掘調査から—」

近年行われた清洲城下町遺跡の発掘調査から、発掘調査出土品を展示し、発掘調査の成果を紹介する展示会を1月21日（土）から3月26日（日）まで開催し、2,177人の方が訪れた。

エ 文化財講座

市を中心に地域の多彩な歴史・文化財をテーマとした講座を全4回開催。定員30名のところ、受講申込者45名を受け入れ、延べ参加者数は163名であった。

オ 文化財講演会

5月21日（土）に清洲市民センターにおいて、民族芸能研究家 鬼頭秀明氏を講師に迎え、「西枇杷島の山車まつり」という演題で、歴史資料展示室企画展と連動し祭礼の成り立ちや山車・からくりの特性、見所などを紹介する内容で開催した。参加者は34名であった。

カ あいち朝日遺跡ミュージアム連携事業

あいち朝日遺跡ミュージアムと連携して、2月5日（日）に、共催事業として、あいち朝日遺跡ミュージアム企画展関連事業の歴史講演会・ミニシンポジウム「尾張と東尾張の首長墓—断夫山古墳と馬越長火塚古墳群の最新発掘調査成果から見えてくるもの—」を開催した。この他、サタデーキッズクラブや文化財講座等の開催、市広報・ホームページ等での周知を行い、あいち朝日遺跡ミュージアム事業等の周知を図った。

清須市内の歴史、文化財について、情報発信を継続してきた。新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、清須の歴史に関わる講座や講演会の実施など、精力的に企画を実施し、市民は勿論のこと、全国にその情報を発信することができた。清須市は文化財の宝庫であり、市民がその文化的価値や意義をしっかりと把握して、活かしていかなければならない。生活様式及び社会環境の変化の中で、失われていく文化遺産の大切さを改めて認識し、文化財の愛護と保護活動への意識向上を図ることが重要である。今後も適切に保存を図り、清須市内外に文化財の価値をPRしていきたい。

② 文化芸術の振興

2月11日（土・祝）清洲市民センターで行われた「旭堂南海 きよす歴史講談 Part2」では、本物の芸術に触れるとともに、講談ならではの話芸を楽しみながら地域の歴史・文化を学ぶ機会を市民に提供することを目的に開催した。参加者は84名であった。

ゆとりと生きがいのある生活と個人の価値観の尊重を重点に、住民一人一人が本物の芸術に触れることができる文化事業の展開に努めている。本物の芸術に触れることができる文化事業には多くの市民が参加し、芸術にふれあい楽しむ機会として期待されている。令和5年度もこうした芸術性の高い企画を考えていきたい。

③ 清須市はるひ美術館

ア 展覧会事業

㊦ 特別展

展 覧 会 名	出品点数
ON—ものと身体、接点から	36点

㊧ 企画展

展 覧 会 名 など	出品点数
軌をたどる—5人の画家たちの「あれから」	42点
清須ゆかりの作家 阿野義久展 生命形態—日常・存在・記憶—	58点
清須市はるひ絵画トリエンナーレ アーティストシリーズ Vol. 99～101	
Vol. 99 寺本明志展 冒険と選択 ※清須市第10回はるひ絵画トリエンナーレ審査員賞<吉澤美香>作家	27点
Vol. 100 瀬川寛展 『大地と耕地』 ※清須市第10回はるひ絵画トリエンナーレ審査員賞<高北幸矢>作家	26点
Vol. 101 古橋香展 点滅 —Between Flickers— ※清須市第10回はるひ絵画トリエンナーレ準大賞作家	39点

㊨ 収蔵作品展

展 覧 会 名	出品点数
「博覧会」にまつわる断片	約10点 +資料

㊩ 貸ギャラリー

清須市文化協会所属団体による展覧会などを9件開催し、市民の文化活動の支援に寄与することができた。

㊪ その他展示

展 覧 会 名	出品点数
第8回 清須市4中学校美術部展 小さなアーティストたち	339点

市内中学校とはるひ美術館が連携し、地域文化の振興を目指して開催。

イ 教育普及活動

活動名	人数	活動名	人数
清須キッズアートラボ	10名	清須アートラボ	18名
清須アートサポーター	18名	館長アートトーク	延べ384名
博物館実習	9名		

ウ 美術資料等の収集

⑦ 収集方針（購入・寄贈・寄託） 原則として以下の方針に従って収集する。

- ① 当地にゆかりのある作家の美術資料等
- ② 美術史上重要な美術資料等
- ③ 当館の展覧会で取り上げた美術資料等
- ④ 公募展（はるひ絵画トリエンナーレ）において高い評価を得た美術資料等
- ⑤ その他、当館が必要と認めた美術資料等

⑧ 収蔵作品内訳

種別	油彩画	水彩画	日本画	アクリル画	木版画	その他
件数	121	4	41	25	5	35

エ 令和4年度入館者数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
日数(日)	23	26	16	27	18	20	26	16	22	21	20	25	260
人数(人)	1,921	506	541	521	586	857	614	507	301	266	303	2,104	9,027

はるひ美術館は、平成24年度から指定管理者制度を導入し、指定管理者によって運営している。小規模ながら、文化芸術の振興に寄与する施設で、地域にゆかりのある作品などを収蔵すると共に、毎年趣向を凝らした展覧会を開催している。

今後も多様なジャンルから価値ある美術作品を紹介する展覧会を企画することで、市民の芸術に対する目を養い、心の潤いを増やし、清須市の文化芸術の振興を図っていくことは大切なことである。また、教育普及事業を継続的に推進することにより、地域に親しまれる美術館として活動していきたい。

④ 文化団体の活動

清須市文化協会（富田友一会長）は、令和4年度6部門17部会、75団体、917名が所属し、例年、清須市納涼盆踊り、文化展、芸能発表会、カラオケ発表会、囲碁・将棋大会等、本市の文化に関する各種事業に精力的に取り組んでいるが、令和4年度は文化展、芸能発表会、カラオケ発表会、囲碁・将棋大会は実施したものの、納涼盆踊りについては新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。

令和4年度は残念ながら納涼盆踊りが中止となっているが、清須市文化協会は、例年、数々の事業を精力的に企画、実施し、市民の文化に対する意識の向上や地域文化の発展に大いに寄与していると評価しているので、今後の活動を継続して支援したい。

⑤ 清須市立図書館

市立図書館は、敷地内にある美術館や公園一体を「緑と憩いの清須市の文化ゾーン」として、「知識・情報を得る場」、「憩いやくつろぎ、交流の場」、「地域文化を育む場」をコンセプトと定め、「利用しやすく・人にやさしく・開放的な施設」づくりを目指している。

ア 年間利用状況

登録者累計数	26,334人	貸出点数	301,662点
入館者数	155,741人	所蔵資料総数	162,952点
貸出者数	58,314人	開館日数	280日

イ 図書館活動

図書館では、児童・一般向けなどの企画展示を行った。また、感染対策を講じたうえで自主事業や大学などと連携事業を行った。

運営については、市立図書館、はるひ美術館及びはるひ夢の森公園を「清須市夢広場はるひ」として文化の拠点と位置づけ指定管理者が行っており、令和4年度は、市との連携事業として、歴史資料展示室企画展「尾張西枇杷島まつり～山車まつりの語り部たち～」に関連して、図書館1階ギャラリーでポスター展示、事務室前にて関連本展示を行った。

(5) 国際交流事業

国際交流を推進し市民の国際理解を深め、広い視野や国際感覚を持った人材育成に努めなければならない。ここでは、①スペイン関連事業 ②清須市国際交流協会 ③多文化共生について報告する。

① スペイン関連事業

ヘレス市（スペイン）と友好姉妹都市提携を結んでいることから、スペインに関連する事業を行った。サタデーキッズでは、「国際理解」や「ビバ！カーニバル」を、生涯学習講座では「スペイン語入門」を開催した。また、市立小学校、保育園、幼稚園で行う国際理解授業などを実施した。

講座や授業を開催することで友好姉妹都市であるヘレス市やスペインに対する市民の理解や関心を深めることができた。

② 清須市国際交流協会

清須市国際交流協会（河合幹雄会長）は、令和4年度、個人会員195名と法人会員34団体が所属し、例年は、食文化講座、国際理解講座、外国料理教室、外国の遊びと日本文化体験、インターナショナルパーティー等、市民参加による国際交流の進展を図っている。

国際理解講座、外国料理教室、令和4年度から内容を変更したインターナショナルパーティー及び外国の遊びと日本文化体験を併合した、「きよす国際交流まつり」を実施したが、食文化講座など一部事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

外国語教室（英会話クラス・スペイン語クラス）と「日本語ひろば」は、感染対策を講じた上で開催した。「日本語ひろば」では、主に清須市在住の外国人を対象に、日常生活に必要な日本語教室を開催し、コミュニケーション力の向上に努めた。

清須市国際交流協会では、事業を通して市民の国際交流に対する意識を向上させていると評価できる。講座や日本語ひろば等各種事業を行っている協会に対し、今後も支援していきたい。

③ 多文化共生

令和4年度は、市内在住・在勤の外国籍の方と清須市での生活のことや困っていること等、自由に話しをする場を設け、多文化共生には何が必要かを知る機会とする「多文化共生サロン」を開催した。

清須市国際交流協会の日本語教室のボランティアの方も参加していただき、困っていることや要望など把握する機会とすることができた。

3. 生涯スポーツ関係

(1) スポーツ・レクリエーション事業

スポーツは、心身の健康の保持増進に重要な役割を果たし、健康で活力に満ちた長寿社会に不可欠である。また、人と人、地域と地域の交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成し、地域社会の形成に寄与している。ここでは、①市民体育祭 ②清須市スポーツ推進委員会 ③生涯スポーツ振興 ④スポーツ・レクリエーション関連団体 ⑤清須市子ども会連絡協議会 ⑥第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会 ⑦スポーツ施設利用と学校施設開放 ⑧2022清須ウオーク（秋）・2023清須ウオーク（春）について報告する。

① 市民体育祭

住民参加の体育祭を実施することで、健康・体力の保持増進に役立てるとともに、市民相互の親睦を深め地域のコミュニケーションを図り、明るいまちづくりの推進を目指し、各地区実行委員会主催による企画、運営により新型コロナウイルス感染症の感染対策を行い実施された。

- ・西枇杷島地区 10月 2日（日） 西枇杷島小学校運動場・体育館
- ・春日地区 10月 2日（日） 春日小学校運動場
- ・清洲地区 10月16日（日） 清洲中学校運動場
- ・新川地区 10月16日（日） 新川中学校運動場

西枇杷島地区、春日地区、清洲地区、新川地区の各地区実行委員長の判断により、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、競技数の削減、時間短縮等を行い実施した。

② 清須市スポーツ推進委員会

清須市スポーツ推進委員会（片山岩男委員長他31名）は、体育・スポーツ振興を推進するため、清須ウオークのコースの企画や運営、総合型地域スポーツクラブの運営にも積

極的に協力をした。

スポーツ推進委員は、生涯スポーツ振興の担い手として、例年、積極的に自らの資質向上に努め、スポーツイベントの指導・進行・審判等を行っている。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症に注意しながら活動を行い、その地道な活動によって清須市のスポーツ行事をスムーズに推進してきた。また、「多世代」、「多種目」、「多志向」という特徴を持つ総合型地域スポーツクラブ(きよすスポーツクラブ)の運営について積極的に関わり、スポーツ・レクリエーションの普及に努め、より魅力あるクラブとなるよう育成への支援を継続したい。

③ 生涯スポーツ振興

ア スポーツ講座・教室

市内小学校において、水泳教室、着衣水泳教室の水泳指導を実施した。

また、6月1日から2カ月間、清須市役所において職場実習生として勤務したバレーボールチーム「ウルフドッグス名古屋」の傳田亮太選手によるバレーボール教室を実施した。教室では、西枇杷島中学校及び春日中学校の男女バレーボール部員に対して、直接指導を行った。

イ B&G関連事業

コロナ禍の中、B&G春日海洋クラブ員11人を対象として、感染対策をしつつ海洋性スポーツ、レクリエーションスポーツなどを通して、クラブ員相互の親睦を図り、体力向上に努めた。

ウ スポーツ系生涯学習講座事業

土曜子ども教室(サタデーキッズクラブ)において、ミニサッカー及びエンジョイスイミングを実施した。

エ 総合型地域スポーツクラブ事業

3月末会員数は427人、16種目18教室を開催し、全教室への延べ参加者数は、9,258人であった。

クラブ啓発事業であるスプリングフェスティバルは、2月26日(日)に開催され、152人の参加であった。

新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ多世代に渡り、様々な生涯スポーツの機会を提供するとともに、だれでも手軽に取り組めるニュースポーツを紹介しながら、市民の体力向上、健康増進に努めてきた。また、設立(平成25年3月)から10年を経過した総合型地域スポーツクラブは、新型コロナウイルス感染症の影響により著しく会員数が減少したが、各種スポーツ教室では、延べ9千人の参加者が見られた。今後も広くクラブの事業を紹介し、健康・体づくり、仲間づくりの場として活動を展開し、自主運営できるよう支援したい。

④ スポーツ・レクリエーション関連団体

ア 清須市体育協会

清須市体育協会（後藤悦男会長）は、28部会（登録一般会員数1,383人、スポーツ少年団553人）を総括し、アマチュアスポーツの普及振興と市民のスポーツへの関心を高めるため、各種市民大会の開催、各部会への活動助成、全国大会への選手派遣など主要な事業を行い、スポーツを通じた健康増進と明るく豊かなまちづくりに寄与している。

市民親睦ソフトボール大会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。

イ 清須市レクリエーション協会

清須市レクリエーション協会（服部陽子会長）は、12クラブ、会員265人により、レクリエーションの普及・振興に関する活動を行っている。常に、会員間の親睦とともに一般参加を歓迎し、どの事業も多数の参加で賑わった。

清須市体育協会、清須市レクリエーション協会ともに、その下に多数の会員を抱える大きな総括団体である。協会に所属するそれぞれの部会において精力的に活動し、清須市の生涯スポーツ・レクリエーションの振興が図られるよう支援したい。

⑤ 清須市子ども会連絡協議会

子ども会連絡協議会（後藤隆之会長）は、小学生会員2,837人を始め、総会員数3,999人（幼児、中学生、高校生、大人含む）により、各地区において地域社会での集団行動を通して協調性や創造性を養い、豊かな心を育てる活動に取り組んだ。

また、連絡協議会主催による大なわとび大会は、新型コロナウイルス感染症に十分注意しながら開催した。

清須市子ども会連絡協議会の主催により、それぞれの地区において子ども会行事が開催された。地区子ども会行事においては、中高校生を中心としたジュニアリーダーが一部運営に加わり活躍しており、今後も、子ども会のリーダーとして活躍できるよう支援したい。

⑥ 第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会

1月14日(土)、愛・地球博記念公園で「第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会」が愛知県内各市町村の交流、市町村合併後の一体化の促進、県民意識の高揚及び県民スポーツの振興を目的として開催され、清須市では45名の応募があり、10回の練習を経て代表選手18名を選出し、大会に臨んだ。

愛知万博メモリアル愛知県市町村対抗駅伝競走大会での清須市代表チームの勇姿は、テレビや広報清須などにより多くの市民に認知されている。今後も、参加者を広く募り、ランニングに対する興味付けを行い、多世代に渡る健康増進につなげたい。

⑦ スポーツ施設利用と学校施設開放

ア スポーツ施設の利用状況

	プール	トレーニングルーム	ホール会議室等	その他
アルコ清洲	161,976 人	10,680 人 (プール利用者を含む)	92,695 人	
カルチバ新川	27,653 人	41,659 人	428 回	スタジオ 28,761 人
春日 B&G 体育館			アリーナ 1,106 回	武道場 402 回

イ 学校施設開放(利用回数)

単位：回

	体育館	柔剣道場	グラウンド	テニスコート	ソフトボール場	夜間照明
西枇小	445		263			
古城小	248		245			
清洲小	219		185			
清洲東小	287		172			239
新川小	300		208			
星の宮小	143		206			
桃栄小	247		191			
春日小	299		210			
西枇中	91		10			0
清洲中	77		40	1,271	196	32
新川中	117	57	2			37
春日中	188		139			
合計	2,661	57	1,871	1,271	196	308

清洲勤労福祉会館(アルコ清洲)と新川地域文化広場(カルチバ新川)はプール、トレーニング、スタジオ施設等の運営を、それぞれ指定管理者によって展開している。両施設ともに市民の生涯スポーツの活動場所としての役割を果たすため、民間事業者のノウハウを活用した自主事業を数多く展開している。市内小中学校の体育館、グラウンド等は、学校教育に支障のない範囲で市民の生涯スポーツの活動場所として提供され、多くの利用が見られた。今後も、市民の健康の保持増進、体力の向上が図られるよう事業を実施していきたい。

⑧ 2022清須ウォーク(秋) 2023清須ウォーク(春)

2022清須ウォーク(秋)は、11月12日(土)に開催し、308人が参加した。清須市の歴史・文化的資源を活かし、寺院や神社、あいち朝日遺跡ミュージアムを巡るコースを設定し、参加者の方に清須市の魅力を再発見していただくとともに、健康づくりを推進した。3月25日(土)に開催した2023清須ウォーク(春)は、246人の参加があり、豊かな水辺空間などの自然環境を最大限に活かし、市内の3河川を結ぶ遊歩道「水辺の散策路」を活用したウォーキング大会となった。

2023清須ウォーク(秋)に向けて、多くの参加者となるよう、魅力あるコースを企画提案して実施していきたい。

外部評価委員の意見

佐藤益江氏
松永良雄氏

総括

- 時代の要請、地域の状況を見極められ、事業を無理なく進められている。今後も、関係団体との連携を意識し、事業を進めていっていただきたい。

教育委員会制度

<教育委員会の開催状況>

- 会議の回数や審議状況が適切であり、様々な教育課題に対応できるような組織運営がなされている。教育委員会の活動がコロナ禍以前に戻りつつあるため、学校現場の状況を情報共有する機会が増えていくことを期待する。
- コミュニティスクールや教育支援教室等、喫緊の課題について活発な意見交換が行われ、適切な意思決定がなされている。

<教育委員の主な活動>

- 総合教育会議で令和4年度意見交換された教育支援教室の在り方は、全国的にも増加傾向にある不登校児童生徒の対応として、適切な内容だったといえる。また、学校運営協議会制度は地域が子どもを育てる考えのもと進められている事業である。教育の分野だけでは限りがあり、市長と意見交換されていることに大きな意義がある。

学校教育関係

<安全対策>

- 地域の方々の協力もあり、安全な登下校が確保されている。これからも関係機関と十分に意思疎通を図り、交通安全に努めていただきたい。また、通学路点検で把握した危険箇所については、早急に保護者に周知するとともに、対処した結果についても、周知を怠らないように努力を続けていただきたい。
- 毎年、各地で大きな災害が起こっている。定期的な避難訓練は、教職員・児童生徒の危機意識を高めていただくよい取組である。惰性にならず、様々な危機を想定して実施してほしい。防災担当部局からも指導を受け、訓練を実施することも必要かと思われる。
- 「清須市すぐメール」はそのネーミングの良さもあり、有効に機能している。今後も躊躇することなく、タイムリーに多くの情報を発信し続けてほしい。

<放課後子ども教室>

- 全小学校の放課後子ども教室が、担当の方々のもと、工夫して進められており、低学年児童にとって安全で楽しい生活の場となっている。教材や資料等ソフト面の一層の充実を望みたい。

<スクールカウンセラーの設置・不登校対策>

- 市は、スクールカウンセラーの配置において尽力されている。市独自の配置により、スクールカウンセラーが全校に配置されていることは評価できる。相談にいけない子供た

ちに対しては、多忙な中で教職員の対応だけでは把握しきれないこともあるため、心理テスト等客観的な資料を活用するなどして、積極的に人間関係の把握に努めていただきたい。

- 全国的に不登校児童生徒が増加し、深刻な状況だと考える。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関と連携し、問題を抱える児童生徒を取り巻く環境に働きかけをお願いしたい。

<生徒指導対策・学校、警察との連携>

- 生徒指導の諸問題に対応するには、教員が児童生徒と向き合う時間が十分、確保されることが大切だと考える。勤務体制を考慮していただきながら、引き続き、教員への指導・支援をお願いしたい。
- 生徒指導推進協議会や強化連絡会、警察との連携、教育支援教室等、生徒指導関係の組織は概ね構築されている。様々な立場から児童生徒を見守っていただきたい。
- 学警連携の制度が始まり10年近くが経とうとしている。問題行動は少なくなってきたが、虐待の相談件数は増え続けている。改めて警察、児相等関係機関と相談しやすい雰囲気を醸成していくことが大切である。

<教員の資質向上>

- 教員の資質向上には研修は欠かせない。初任者研修から5年目研修まで研修期間があくため、市の2年目研究授業、3年目道徳研修は有意義である。

<教育環境整備>

- 市費採用講師の配置、学校支援学生ボランティアの活用は、個に応じたきめの細かい指導にとっても役立っている。さらに充実されることが期待される。
- どの児童生徒も自宅でオンライン学習ができるようにするなど、GIGAスクール構想の柱であるICT環境の整備、ソフトの充実、指導体制の強化が着々と行われている。毎年、新たなことに対応しようとする姿勢が評価できる。今後、個別学習に適した分野（ドリル学習等）での積極的な活用を期待したい。
- 情報活用能力は、社会生活を送る上でも必要な能力である。そのため、義務教育終了時に身につけるスキルを明確にし、ワード、エクセル、プレゼン等の基本的なスキルアップを図っていくことを望みたい。
- 整った学校環境が児童生徒の生活の落ち着きや心の安定のために大切である。本市は、全小・中学校体育館にも空調設備が整備されており、素晴らしい学習環境が提供されている。

<特別支援教育>

- 特別支援学級、通級指導教室が適切に設置され、指導員・支援員の配置、移行支援会議の開催など、一人一人の教育的ニーズに応えられるよう進められている。多様な学びの場の整備や教職員の確保など予算的な課題も多いが、優先順位を明確にし、着実に進めていただきたい。

<キャリア教育>

- キャリア教育推進事業では、将来に向けて夢を描き、描いた夢を実現させるために、貴重な体験を得ることができる。地元企業での体験が、将来、清須市の担い手になるきっか

けになればと考える。職場体験学習は続けていただきたい学習である。

<小学校外国語科・外国語活動>

- 小学校外国語科の先進校の視察を計画される等、教育委員会が新しい教育の在り方について、リードしている様子を、窺い知ることができた。中学校区ごとに小中学校の交流授業を一層進めていくことを期待したい。

幼稚園教育関係

- コロナ禍の影響で、異校種の交流ができない時期が続いた。小学校教諭に幼稚園参観の機会をつくられたことは、義務教育への円滑な移行のために大変よいことである。これからも幼児教育や保育内容を理解する機会をつくっていただきたい。
- 体験活動を通して学ぶことが多い年齢である。活動にも制限があった中、できる範囲でよく取り組まれた。これからも状況に応じて体験活動に取り組んでいただきたい。
- コロナ禍で日程の変更や保護者への連絡等で多忙な日々であったと想像されるが、大人たちの様子から幼児たちなりに対応の仕方を学んだと思われる。行事が順次再開されていく中で、経験から学んだことを新しい生活習慣として身につけてくれることを願っている。

学校給食関係

- 「徹底した衛生管理」という言葉から、児童生徒の命を預かっているという緊張感が伝わってくる。引き続き、物的・人的管理を徹底し、今後も緊張感をもって給食を提供していただきたい。
- 食物アレルギーは直接命に関わる事柄である。給食に関して、除去食、代替食の提供のほか、医師を含めた対応検討会も開催されており、安全第一で取り組んでいる様子が見られる。今後も保護者との連絡を怠らず、細心の注意を払って対応していただきたい。
- 産業課と連携して、地場産物を学校給食に提供されている。食育推進のために他課と連携される点が大いに評価できる。あいち食育いきいきプラン 2025（第4次食育推進計画）の数値を目標に取り組んでいただき、地元農産物の理解につなげてほしい。
- 衛生管理・食物アレルギー・栄養バランスに関して、専門性をもつ栄養教諭の存在は大きく、十分、力を発揮してほしい。栄養管理と栄養指導ができる勤務環境を学校と給食センターで少しずつ整備していただきたい。

生涯学習関係

<生涯学習講座>

- 土曜子ども教室、生涯学習講座ともに定員を大きく上回る申込があった講座が多く、魅力ある講座が開催されている。しかし、定員に満たない講座も散見されるため、事後アンケートを工夫するなど、正確なニーズの把握に努め、時代と市民のニーズに合った講座を充実発展させ、市の活性化につなげてほしい。

<家庭教育支援>

- 家庭教育講座（小学校親子）は、親子のコミュニケーションづくりに大きな意義をもつ

ている。定員数をすべて満たしていて、関心のある講座が開かれたといえる。

<青少年健全育成の推進>

- 二十歳のつどいは、新成人がとても楽しみしている行事であるため、実行委員が必要感をもって企画・運営にあたっていることが盛会の理由の一つであると考えられる。行事に関しては、いかに必要感を感じて参加してもらうかがポイントとなる。
- 家庭教育支援チーム、子育てネットワークふわふわと児童生徒・園児・保護者を支援して下さる方たちがいることは心強い。また、令和4年度は、新たな体制「地域学校協働本部」が設置された。地域と学校の連携に期待したい。

<男女共同参画社会の推進>

- 第2次清須市男女共同参画プランに掲げる施策の推進にあたっては、SDGsの目標を意識して取り組まれた。時代にあった男女共同参画社会の実現を目指してほしい。

<文化財保護、芸術・文化の振興>

- 本市は、朝日遺跡、清洲城下町遺跡があり、貴重な文化財を保護している歴史ある都市である。資料室の展示や講座や講演会で文化財を市民に発信することで、郷土を理解し、郷土を愛する市民が増えることにつながると思われる。
- 「夢広場はるひ」には、市立図書館、はるひ美術館、はるひ夢の森公園があり、参加と体験を通じて、学習できるようになっている。学び・ふれあい・交流の拠点として本市のまちづくりに貢献してほしい。

生涯スポーツ関係

<市民体育祭>

- 人間関係の煩わしさから人と人とのつながりが希薄になり、その弊害が顕在化している。市民体育祭を近所付き合いの絶好の機会ととらえ、一層魅力ある体育祭が開催できるように、財政面を含めた十分な支援をお願いしたい。

<生涯スポーツの振興・スポーツ施設利用>

- スポーツは、生涯にわたって健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠であるといわれている。会員数が激減したということであるが、多世代、多種目、多志向という特徴をもった総合型地域スポーツクラブには、地域におけるスポーツ振興を期待している。
- 生涯スポーツとしては小中学生とどのように関わっていくかが課題となる。早急に解決することは難しいが、学校との接点を見つけ、少しずつ解決していただきたい。
- ウルフドッグス名古屋のスポーツ選手との交流は生徒たちの心に残ったことと思われる。将来の夢につながる貴重なスポーツ教室だったと思う。このような機会が増えることを望む。
- 親子でふれあいながら体を動かす運動教室、仕事の終わりに気軽に立ち寄れるスポーツ教室など、世代に応じた多様なスポーツの機会が充実している。施設や指導者の確保は大変であろうが、民間のスポーツジムとは一味違った、いつでも、どこでも、いつまでも、運動できる環境づくりを推進していただきたい。

<清須ウオーク>

- 清須ウオークは地域の歴史・文化的資源を生かした魅力ある事業である。他の団体や

企業などとタイアップすることも有効かもしれない。一層魅力あるウォーキング大会として成長させてほしい。

その他の意見

- 新型コロナウイルス感染症を経験して浮かび上がった課題の一つにデジタル化の遅れがあり、今後、一層デジタル化、I T化が進むことが予想される。本市には、充実したI C T環境が整っており、着実にデジタル化、I T化を進めていかれることを期待したい。
- 異次元の少子化対策が行われようとしている。限られた予算の中、補助金付き事業へのアンテナを一層高くすることも必要となる。

以上のとおり報告します。

